

府監第1058号  
平成26年4月21日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府監査委員 磯 部 洋  
同 赤 木 明 夫  
同 清 水 涼 子  
同 和 田 秋 夫  
同 中 川 隆 弘  
(公印省略)

監査の結果（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項又は第5項の規定により執行した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第9項の規定により報告します。

記

監 査 の 範 囲	平成24年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理若しくはその他の事務の執行又は府の有するシステム
監 査 対 象 機 関	別表1のとおり
監 査 実 施 日	平成25年11月20日から平成26年2月20日まで
監 査 の 実 施 方 針	財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行又は府の有するシステムの業務プロセスが、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。
監 査 の 結 果	別添のとおり 〔 なお、別表2の機関においては、検出事項に該当するものはなかった。 〕

別表 1

所管部局	監査対象機関
総務部	I T 推進課
財務部	府税事務所（中央・なにわ南・三島・泉北・中河内・豊能・泉南・南河内・北河内）、大阪自動車税事務所
教育委員会	中央図書館、教育センター、中之島図書館、高等学校（池田・吹田・枚方なぎさ・守口東・教育センター附属・大和川・布施・布施北・久米田・箕面東・東住吉総合・旭）、支援学校（和泉・東大阪・交野）
公安委員会	警察署（大淀・東成・東住吉・淀川・柏原・和泉・曾根崎・天満・福島・此花・東・西・港・旭・城東・鶴見・大阪水上・天王寺・浪速・生野・阿倍野・住之江・住吉・平野・西成・西淀川・東淀川・高槻・茨木・摂津・吹田・箕面・豊中・豊中南・羽曳野・富田林・枚岡・河内・松原・交野・寝屋川・四條畷・堺・西堺・高石・泉大津・岸和田・貝塚・関西空港・泉南・黒山・河内長野）

別表 2

所管部局	監査対象機関
財務部	府税事務所（なにわ南・豊能・泉南・南河内・北河内）、大阪自動車税事務所
教育委員会	高等学校（吹田・枚方なぎさ・布施・箕面東）、東大阪支援学校
公安委員会	警察署（東成・東住吉・淀川・曾根崎・天満・福島・此花・東・西・港・旭・城東・鶴見・大阪水上・天王寺・浪速・生野・阿倍野・住之江・住吉・平野・西成・西淀川・東淀川・高槻・茨木・摂津・吹田・箕面・豊中・豊中南・羽曳野・富田林・枚岡・河内・松原・交野・寝屋川・四條畷・堺・西堺・高石・泉大津・岸和田・貝塚・関西空港・泉南・黒山・河内長野）